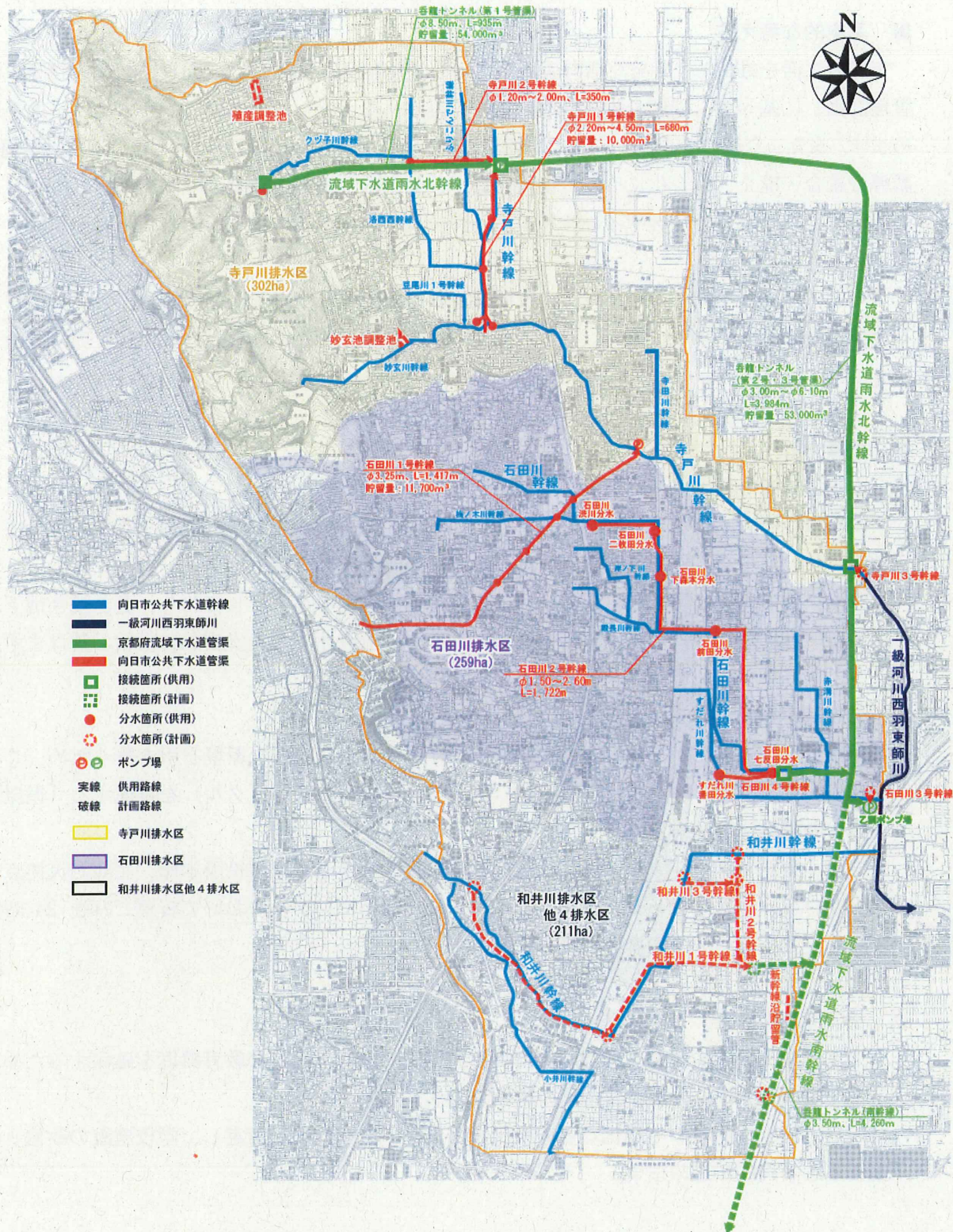


■向日市公共下水道雨水排水基本計画図



4-4 その他公共施設の整備方針

■ 基本的な考え方

市民の生活を維持し、活発な都市活動を支える公共施設については、「向日市公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理・整備を推進するとともに、施設のバリアフリー化を進めます。また、今後の人口動向による利用状況の変化や老朽化の進行等に応じて、適宜、整備・誘導や統合・廃止、複合化について検討を行い、効率的で適切な施設の配置を目指します。その際には、ユニバーサルデザインや省エネルギー及び再生可能エネルギーの利用促進を図ります。

さらに、市役所本館については、市役所機能と市民会館・中央公民館機能を複合化した新たな施設整備を推進します。また、安全で良質な水の供給やごみ関連施設の適正な管理に努めます。

■ 整備方針

① 上水道施設の充実

給配水管や浄水場など、水道施設の老朽化に対して、計画的に改良・整備を行うとともに、地震に強い水道を目指して、水道施設の耐震化の向上に努めます。

また、地下水と府営水道による2つの水源の維持を図ることとしており、引き続き地下水の保全に努めることにより、将来にわたって安心・安全な水道水を安定的に供給し続けます。

② ごみ関連施設の適正な管理

市民、事業者、市がそれぞれの役割を担い、次の世代に良好な環境を引き継ぐため、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を推進する「循環型社会」の構築に努めます。

また、分別ステーションの適正な維持管理を行うとともに、市役所本館、北部防災拠点、鶏冠井コミュニティセンター及び上植野コミュニティセンターにおいて資源ごみを24時間回収し、さらなる分別の徹底に努めます。

③ 学校施設の充実

児童・生徒数の変動や教育課程の変更に適切に対応し、良好な教育環境を確保するため、学校施設（留守家庭児童会含む）の整備を図ります。

また、各学校施設の老朽化などの状況を踏まえ、個別計画を策定し、学校施設の改修・改築工事を計画的に進めます。

④ 社会教育・市民文化施設の充実

「向日市公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な維持管理・整備に努めます。

社会教育施設相互の連携に努め、生涯学習施策の総合的な推進に努めるとともに、多目的グラウンドの整備検討など社会教育施設等の充実に図ります。

市民会館・中央公民館については、「新庁舎及び市民会館整備基本計画（平成 30 年 3 月策定、同年 8 月改訂）」に基づき、新しい市役所庁舎と併せて整備します。

⑤ 保健・福祉関連施設の充実

保育所については、園児数の変化など、保育需要の動向を踏まえながら小規模保育所等の誘致を検討するとともに、安心・安全な保育施設の整備に努めます。

保健センターについては、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化による建替えも含め今後の在り方について検討していきます。また、併設されている子育てセンター「すこやか」及び、ファミリーサポートセンターと相互に連携し内容の充実に図ります。

健康増進施設「ゆめパレアむこう」については、民間活力の活用によるサービスの向上を図ります。

介護保険施設については、「向日市高齢者福祉計画」及び「向日市介護保険事業計画」に基づき、介護サービス基盤の確保を推進します。

⑥ 市役所新庁舎の整備

市役所本館については、「新庁舎及び市民会館整備基本計画（平成 30 年 8 月改訂）」に基づき、市役所機能と市民会館・中央公民館機能を複合化した新たな施設を整備します。

また、整備にあたっては、建物（外皮）性能の向上と省エネルギー設備機器の導入により温室効果ガスを効果的に削減します。また、再生可能エネルギー設備を導入することで、災害時においても事業継続可能な防災拠点としての機能維持を図ります。

⑦ 人にやさしい福祉のまちづくり

高齢者や障がいのある人が快適に利用できる公共施設や道路などの整備を進め、人にやさしいバリアフリーのまちづくりを促進します。

5 都市環境の整備方針

5-1 都市景観の整備方針

■ 基本的な考え方

本市は、コンパクトな市域の中に、史跡乙訓古墳群や長岡宮跡、向日丘陵の竹林などの歴史・文化資源をはじめ、西国街道の歴史的なまちなみや街路樹と調和した住宅地など、多様な特性を有しています。

これら本市特有の地域資源に根差した景観を保全するため、歴史・文化資源の整備・活用や地域との協働によるまち並み景観の形成を図ります。

■ 整備方針

① 歴史・文化資源の整備と活用

史跡長岡宮跡や史跡乙訓古墳群、向日丘陵の竹林（竹の径）など、市内に数多く所在する歴史・文化資源の保全・整備を図るとともに、休憩施設の整備等、市民や来訪者がふれることができるよう活用の促進を図ります。

また、整備した石畳調の歩道やトイレ、拡張した大極殿公園をはじめ、市内に数多く所在する歴史・文化資源等を活かしながら、市民自らが歴史・文化資源や緑にふれることができるネットワークの形成を図ります。

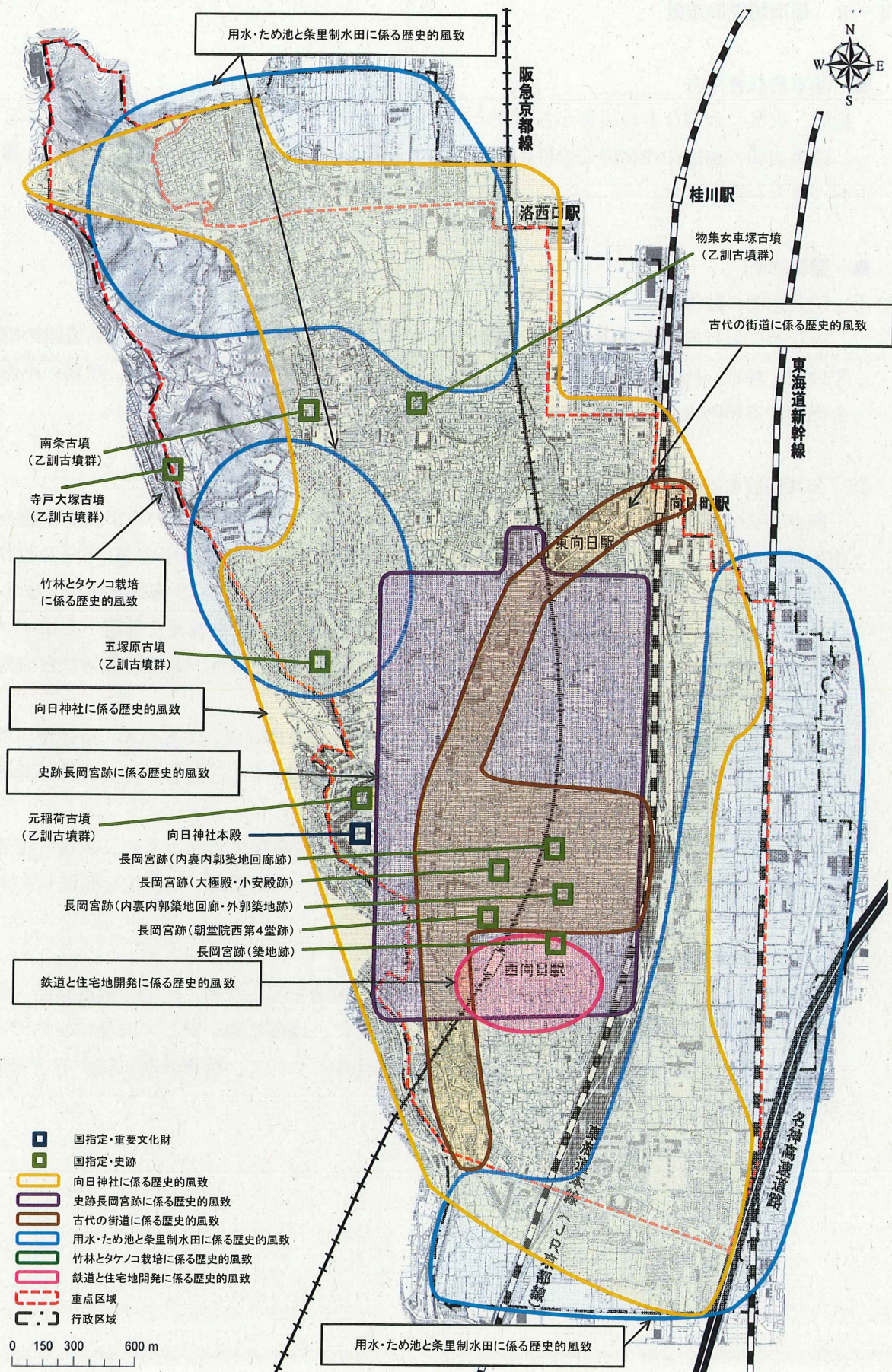
② 緑地景観の保全

竹林やため池、古墳群などの歴史・文化資源が調和した景観が形成されている向日丘陵や、都市においてうるおいやオープンスペースの役割を担う田園については、本市における貴重な緑地景観として保全に努めます。

③ 地域性を活かした市街地景観の形成

地区計画制度の活用等、地域と協働しながら、長岡京跡や西国街道、地域の街路樹などの地域資源を活かした景観形成や、にぎわいの創出、うるおいの確保など各地区の特性に応じた市街地景観の形成を図ります。

■重要文化財等及び歴史的風致の分布図



5-2 都市防災の方針

■ 基本的な考え方

地震、火災、水害などの災害から市民の生命と財産を守り、安心・安全な暮らしが営めるよう、防災空間の確保や建物の安全性の確保、防災意識の向上など、様々な角度から災害に強いまちづくりを進めます。

■ 整備方針

① 防災空間の確保

街なかにおける防災空間の充実を図るため、延焼遮断帯の機能を持つ都市計画道路の整備や公園、緑地、防災協力農地等のオープンスペースの確保に努めます。また、建物の不燃化を促進する準防火地域の指定などによる延焼遮断空間の確保を進めていきます。

② 公共施設の安全性の確保

既存の公共施設のうち、現在の耐震基準を下回り、老朽化も進行している市役所本館及び市民会館・中央公民館については、「新庁舎及び市民会館整備基本計画（平成30年8月改訂）」に基づき、市役所機能と市民会館・中央公民館機能を複合化した新しい施設を建設します。

この新しい施設は、災害応急対策の拠点として十分な耐震性能を備えた構造とします。また、地震発生時における天井材の落下や什器などの転倒が無いよう、非構造部材などの対策を十分に行い、業務を継続できるようにします。

その他の公共施設については、「向日市公共施設等総合管理計画」に基づき、避難場所等の防災上重要な施設の耐震診断を行い、計画的に耐震化を実施するとともに、天井等の非構造部材や設備についても地震発生時の安全対策を推進します。

また、道路等施設構造物の整備の際は、十分な耐震性を確保するとともに、救援・復興活動の骨格となる緊急輸送道路については、沿道建築物などの耐震化・不燃化を促進します。

③ 民間建築物の安全性の向上

民間の建物について、法令に基づく耐震性確保の促進を図るため、住宅の耐震診断・改修の支援や防災に関する情報提供などを進めるとともに、地震に強い安心・安全のまちづくりを推進する観点から緊急性や公共性を伴う特定建築物について、耐震診断に関する情報提供などの支援を行います。

④ 浸水対策の推進

京都府桂川右岸流域下水道雨水対策事業（いろは吞龍トンネル）との整合を図りつつ、本市公共下水道雨水対策事業による雨水幹線及び貯留施設の整備を推進するとともに、小規模排水路の改修や浚渫などによる浸水対策を進めます。

また、下流域にあたる西羽束師川改修計画の早期実現と淀川や桂川の流下能力向上対策を関係機関に要請します。

その他、開発事業による雨水流出量の増加対策として、向日市まちづくり条例他、関係する条例等に基づき、開発事業者に雨水流出抑制施設の設置を指導します。

また、雨水の貯留による流出抑制及び資源の有効利用を図るため、雨水貯留タンクの普及を推進します。

浸水対策を進める一方で、供用中の雨水管渠、調節池などについては、継続して適正な維持管理に努めます。

⑤ 市民の防災意識の高揚

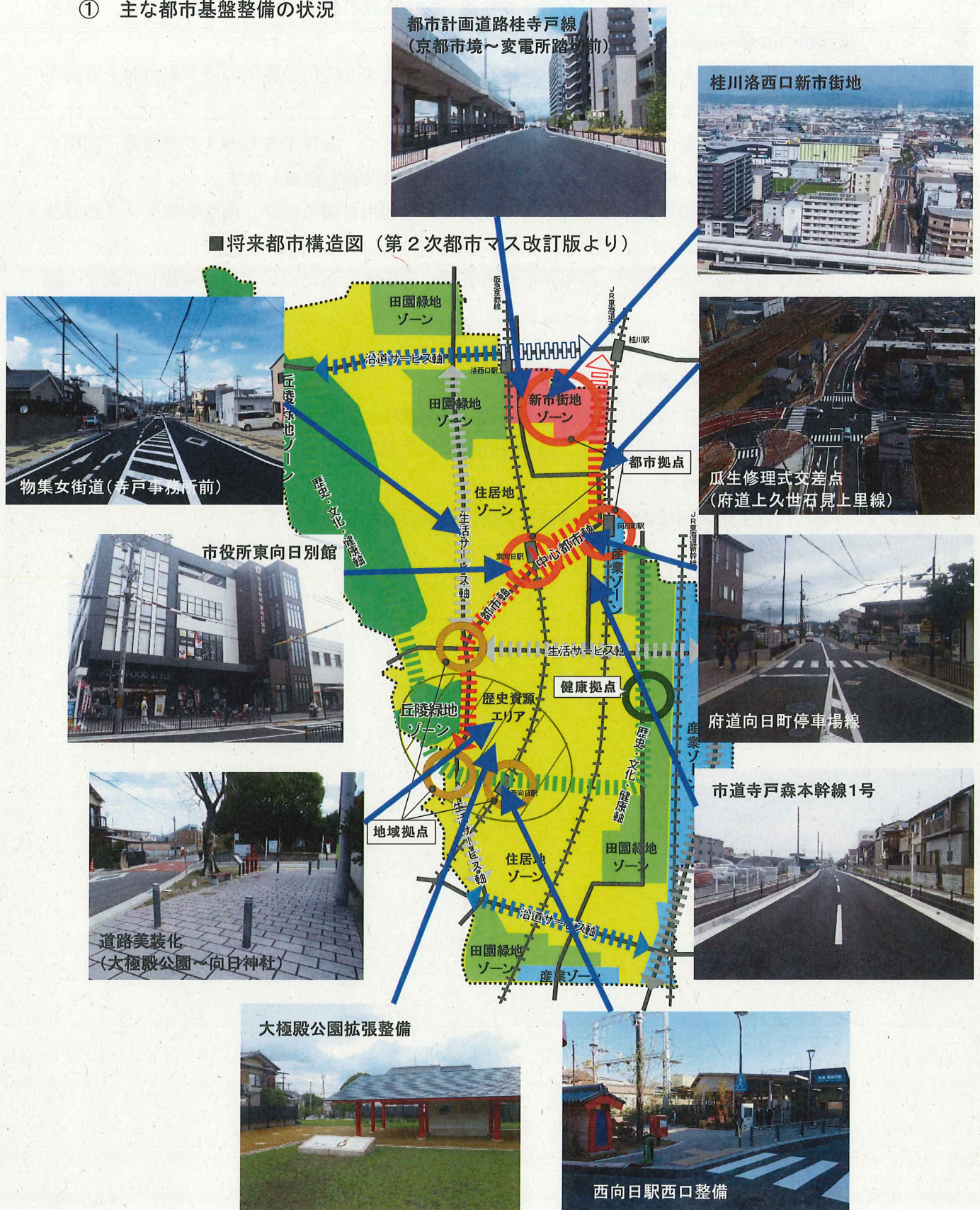
避難訓練の実施や災害に関する広報活動、出前講座、児童・生徒を対象とした出前授業等により、防災意識の高揚を図り、円滑な初期消火や緊急時の避難・救援等、自助・共助の体制づくりを促進します。

また、自主防災組織の育成・確立や消防団活動の充実を図ります。

【参考資料】

1 第2次向日市都市計画マスタープランの検証

① 主な都市基盤整備の状況



② 持続可能なまちづくり上の課題

ポテンシャルの高い市街化調整区域
(洛西口駅西地区)



■将来都市構造図 (第2次都市マス改訂版より)



